

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	586,475	
うち、資本金及び資本剰余金の額	219,039	
うち、利益剰余金の額	368,213	
うち、自己株式の額(△)	287	
うち、社外流出予定額(△)	490	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	14,591	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58	
うち、適格引当金コア資本算入額	14,533	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,371	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	117,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,683	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	768,238	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	115,424	6,281
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	115,424	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	6,281
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	4,234
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	14,346

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【FFG連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	7,468
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	7,468
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	115,424	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	652,814	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,335,472	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	104,097	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	6,281	
うち、繰延税金資産	11,702	
うち、退職給付に係る資産	14,346	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,364	
うち、上記以外に該当するものの額	75,131	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	328,057	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	6,663,529	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	9.79 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	442,237	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,917	
うち、利益剰余金の額	299,320	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	10,797	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	58	
うち、適格引当金コア資本算入額	10,739	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,930	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	581,082	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	5,146
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	5,146
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	1,042
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	8,665

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行連結】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	51,682	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	703
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	703
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	1,195
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	28
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	1,166
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51,682	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	529,399	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	5,016,375	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	127,419	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,146	
うち、繰延税金資産	2,209	
うち、退職給付に係る資産	8,665	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,285	
うち、上記以外に該当するものの額	114,683	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	247,833	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,264,208	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.05 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	429,842	
うち、資本金及び資本剰余金の額	142,810	
うち、利益剰余金の額	287,031	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,220	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	-	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,220	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	87,500	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	33,616	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	555,178	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	4,969
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	4,969
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	949
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	7,474
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	51,774	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【福岡銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	729
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	729
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	134
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	3
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	131
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	51,774	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	503,404	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	4,785,492	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	124,484	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,969	
うち、繰延税金資産	1,080	
うち、前払年金費用	7,474	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 3,285	
うち、上記以外に該当するものの額	114,244	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	224,525	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	5,010,018	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.04 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	78,380	
うち、資本金及び資本剰余金の額	67,694	
うち、利益剰余金の額	10,686	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9,757	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9,757	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,039	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,177	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	451
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	451
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	1,869
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	1,965
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【熊本銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	89,177	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	784,891	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,615	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	451	
うち、繰延税金資産	1,869	
うち、前払年金費用	1,965	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 75	
うち、上記以外に該当するものの額	2,404	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	34,752	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	819,643	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.88 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	98,024	
うち、資本金及び資本剰余金の額	73,756	
うち、利益剰余金の額	24,268	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,330	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,330	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	8,917	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	123,272	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	578
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	578
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	696
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	2,830
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-

自己資本の構成に関する開示事項(平成27年3月期第3四半期末自己資本比率)

【親和銀行単体】

(百万円、%)

項目		経過措置による 不算入額
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	3,988
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	3,988
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	123,272	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,083,685	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	27,969	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	578	
うち、繰延税金資産	4,684	
うち、前払年金費用	2,830	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	19,876	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	54,114	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,137,800	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ) / (ニ))	10.83 %	

(注) 1. 上記は、平成26年金融庁告示第7号に基づく開示事項です。

2. 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。